

〔論 文〕

ラジャパクサ政権下のスリランカ財政（上）

The Public Finances of Sri Lanka under the Rajapaksa Administration（I）

船 津 潤

はじめに

I 『マヒンダ・チンタナ』と関連文書の内容

1 『マヒンダ・チンタナ』と『財政運営報告2008』

2 JSAN

II 財政・経済政策の動向

1 政策方針

2 税制

3 公債

4 歳出

(1) 経常支出

(2) 公共投資

はじめに

スリランカでは、ウィクラマシンハ政権が2004年4月の総選挙に敗れて倒れ、ラジャパクサが首相に就任する。そして、ラジャパクサは、05年11月の大統領選挙に勝利して、大統領となる。その大統領選でのラジャパクサの公約で¹、公式文書としては06年11月作成とされる『マヒンダ・チンタナ：新

キーワード：途上国財政，スリランカ，貧困削減戦略文書（PRSP），援助

1 永瀬 [2011] P.65。

しいスリランカのためのビジョン—10年の開発枠組みの展望2006—2016』が、スリランカ第2のPRSP（Poverty Reduction Strategy Papers, 貧困削減戦略文書）²として、『財政運営報告2008』等とともに08年に提出された³。ちなみに、「マヒンダ」とは、ラジャパクサのファースト・ネームで、「チンタナ」はビジョンを意味する⁴。

加えて、2009年5月、ラジャパクサ大統領の下でLTTEとの内戦が事実上終結した。このことは、ラジャパクサに対する国内での非常に強い支持につながった反面⁵、特に内戦終盤における人道・人権問題がスリランカ政府とアメリカやイギリス、EU、国連を含む国際社会との軋轢を生むことにもなった⁶。

本論文では、『マヒンダ・チンタナ』と、2008年に出された、この第2のPRSPに対するJSAN（Joint Staff Advisory Note, 合同スタッフ・アドバイザー・ノート）⁷について概観した上で、05年から、ラジャパクサが15年1月の大統領選挙に敗れて下野するため14年までのスリランカ財政の動向を、ウィクラマシンハ政権下でのスリランカ最初のPRSP及びその実績との比較、そして国際社会との軋轢の影響を踏まえて分析する⁸。

2 PRSPに関しては船津 [2012a] を参照。

3 “Mahinda Chintana : Vision For A New Sri Lanka A Ten Years Horizon—Development Framework 2006—2016 Discussion Paper” (<http://documents.worldbank.org/curated/en/2008/05/9464148/sri-lanka-second-poverty-reduction-strategy-paper-prsp-joint-ida-imf-staff-advisory-note>)。

4 アジア経済研究所 [2011] P.503。

5 2010年1月に行われた大統領選挙では、内戦終結の功労者であったフォンセカ前国防参謀長を大差（得票率はラジャパクサ大統領が57.9%、フォンセカ氏が40.2%）で破り、再選を果たしている（アジア経済研究所 [2010] P.521, 522）。

6 『アジア動向年報』の各年版を参照。

7 JSANに関しては船津 [2012a] を参照。

8 『マヒンダ・チンタナ』に関する邦文の文献としては、外務省 [2008] があり、簡略的にはあるが、分かりやすく、その要点をまとめている。ただし、その内容の分析に関しては英文も含めて十分な先行研究があるとは言い難く、最も詳細な分析を行っているのは本論文の分析対象であるJSANと見られる。加えて、『マヒンダ・チンタナ』をスリランカ最初のPRSPと比較しつつ、主要なドナーとの関係を踏まえて詳細に分析した先行研究は極めて不十分と言える。

I 『マヒンダ・チンタナ』と関連文書の内容

1 『マヒンダ・チンタナ』と『財政運営報告2008』

まず、第2のPRSP『マヒンダ・チンタナ』について、最初のPRSPとの比較も踏まえて⁹見てみよう。

第一に強調しているのは、最初のPRSPと同様に経済成長である。過去25年間の平均約5%という年間GDP成長率を2008年には8.0%、2016年には10.6%に引き上げるとしている。ただし、過去の経済成長に関して、所得稼得者間、地域間の両方で所得格差が持続していることを指摘し、新しい開発戦略では、過去の政策の肯定的な面に基礎を置くとしつつ、公平な開発、特に遅れている地域のニーズを重視することを掲げている。そして、経済成長を加速する上で投資と、海外からの公民両方の資金供給の重要性を強調している。加えて、最初のPRSPと同様に、成長の潜在能力強化のために、二国間・地域の貿易・投資関係の強化を含むグローバル統合を重視している。

さらに、特に力点を置いている、あるいは、このPRSPの特徴を知る上で有意義と考えられるいくつかの分野について見てみよう。

産業開発では、政府の役割について、それを可能とする環境の創出とインフラ施設の供給を挙げている。前者に関しては、競争を促進し、国際的な品質基準と環境条項に適合することを保証するための規制機能を強調している。また、インフラ投資については、農村地域における基礎インフラ等¹⁰の割合を拡大する構想を示している¹¹。

水部門の開発に関しては、スリランカ最初のPRSPでは民間投資の重要性が最も強調されていたのに対し、このPRSPは、ミレニアム開発目標達成との関連性を強調しつつ、公的部門が鍵となる役割を果たすとし、特に投資において「3つのレベルの機関、すなわち中央政府、州評議会、そして地方機関が飲

9 最初のPRSPの内容については船津 [2014] を参照。

10 具体的には、電力供給、通信サービス、飲料水・灌漑用水の供給、アクセス道路、農業用の倉庫、保健・教育施設が挙げられている。

11 農業については、食料安全保障と小規模農家の所得向上のために特に重要とし、政府の役割としては、マーケティングや信用に対する支援、補助金等による生産インセンティブの提供等が挙げられている。

料水と衛生プロジェクトでの投資に携わる」(P.84) と、政府の役割を前面に打ち出している点が特徴的と言える¹²。消費者料金に関しても、最初のPRSPが民間投資を引き付けるための必要条件として完全な費用回収を強調していたのに対して、費用回収原則の実行とそうした水準の料金を支払えない人々のニーズとの調節のための「生命線あるいは社会的料金」(P.85)を含む料金スキームを提示している。

社会的保護と関連しては、最初のPRSPは、貧困削減のための枠組みに関して、「この枠組みは、貧困削減に関する政府の役割の根本的な転換を具体化している。政府のこの新しい役割は、公共支出あるいは民間経済活動に対する制限を通して直接的に貧困を解決することを試みるのではなく、貧困削減が可能な環境を創出することに向けて仕事をするよう政府に求めている」

(P.24) とし、さらに、貧困削減の責任を政府単独で負うという考えから社会全体として責任を負うという考えへの移行を掲げていた。そして、このPRSPでも、「政府は、直接的な現金支援の支払いを通じた、経済的・社会的弱者を対象とする救済支援を継続するだろう」(P.125) としつつ、「政府は、現金支援の供給が、人々を貧困の罫から抜け出させる助けとならないと信じる」

(P.124) と述べ、現金支給に否定的な姿勢を示している。一方、貧困層が生計を立てる機会を開発するのに資する環境を、譲許的な資金、改善されたインフラ等の供給を通して政府によって創出することや、地域間格差に取り組むために貧しい農村地域での特別な貧困削減プロジェクト・プログラムに投資すること等の政策を掲げ、政府の積極的な役割を前面に打ち出している面もある。

マクロ経済枠組みに関しては、持続可能なマクロ経済環境の維持を非常に強調していた最初のPRSPに対して、このPRSPでは、需要を煽ることによるインフレを回避することを含む物価と金融市場の安定性や国際収支の持続可能

12 ただし、「政府の寄与は飲料水・衛生プロジェクトでの投資に限られ、運営・維持の費用は実施機関によって負担されるだろう」(P.84) と、政府負担の拡大に対しては予防線を張っている。なお、民間投資に関連しては「水供給プロジェクトにおける投資のための公民パートナーシップが奨励される」(P.84) とあるにとどまっている。

性を支える慎重な金融政策と柔軟な為替レート政策の維持を掲げてはいるものの、国内経済環境の想定1番目に「政府は、インフラ開発に関する公共投資を加速することに最高の優先順位を与えている」(P.225)と記し、マクロ経済の安定以上に公共投資の加速を優先していることが特徴的である¹³。

なお、財政政策と関連しては、資本市場開発を強化するための自由化政策として、国内市場から資金を調達するために政府によって発行される中・長期債券であるルピー建て財務省債券市場を外国人投資家に開放する意向を示している。

以上のように、『マヒンダ・チンタナ』は、公共投資を通じた地域間格差の是正を重視するとともに、最初のPRSPと比較して格段に政府の主導的役割を強調した内容になっている。また、『財政運営報告2008』では、2007年9月までの経済・財政指標の実績や経済の動向に対する綿密な分析を踏まえて10年までの中期的な財政戦略が提示されているが、その戦略は『マヒンダ・チンタナ』に沿ったものである。

2 JSAN

上で見た第2のPRSP『マヒンダ・チンタナ』に対するJSANの内容は、以下のようにになっている。

まず、『マヒンダ・チンタナ』の作成過程について、主に政府内の協議に基づいて、「より広範な公的協議は一層限定的であったが、政府内の高度なオーナーシップを持つ」(P.1)としている。また、現政府が軍事オペレーションの必要性を支持していることを指摘している。これらは、初のPRSPを発表したウィクラマシンハ政権が、世銀・IMFを含むドナーの意向に沿ったPRSPの内容と民族紛争における和平の推進で国際的な支援を引き出そうとしていたのに対して、ラジャパクサ政権がPRSPにおいても、民族紛争への対応においても、ドナーの意向に沿わなかったことを示唆していると思われる。

13 具体的な道筋としては、慎重な債務政策、課税ベースの拡張、国営企業からのより高い税外収入努力、譲許的な外国財源からの資金供給等を通して公共投資を増加させることを掲げている。

『マヒンダ・チンタナ』の財政政策を含むマクロ経済枠組み¹⁴、そして開発戦略に関しては、非常に否定的である。インフレの主要な原因の1つとして拡張的な金融・財政政策を挙げ、現在の政策傾向では成長を含むマクロ経済目標は達成されそうにないとし、財政、金融、対外セクターに関する諸政策でかなりの変化を求めている。具体的には、投資家友好的な市場環境を創出する構造改革、インフレ抑制のためのより慎重なマクロ経済政策、財政再建といった政策が挙げられているが、特に財政再建は、インフレ抑制のためにも、その必要性が強調されている。

その財政再建関連では特に現状を厳しく批判している。例えば、公的部門が国内銀行システムからの借入を削減する一方で、対外商業借入を増加させる政策を講じていることを、リスクを伴うとし、また、石油価格の上昇を緩和するために取られたガソリンに対する付加価値税率の引き下げ¹⁵を例示して、これが「既に改革の必要性が差し迫っている付加価値税制度の包括性と効率性を一層傷つけ」（P.4）た、と具体的な批判も行っている。そして、政府の更新されたマクロ経済枠組みで示された¹⁶財政赤字削減目標は、「MC（マヒンダ・チンタナ―引用者注）の成長戦略の核である野心的な公共投資計画の規模を政府が著しく縮小しないならば、危険に曝されることになり得るだろう」

（P.4）と、「成長戦略の核」とわざわざ明記して、「野心的な公共投資計画」を否定的に論じている。その上で、「歳出の増大を抑制し、現在ある租税インセンティブ、租税譲許、そして免税の再検討を含め、課税ベースを拡大する緊急手段の必要性」（P.4）を強調し、加えて費用効果的な公共支出管理システムを確立するための具体的なプランが必要とされるとも指摘している。

また、著しく高く、より公平な成長というビジョン実現のために決定的に重要である分野としては、1つには投資環境と国有企業の効率性の改善、も

14 世銀・IMFは経済成長を最重要視し、経済成長の前提としてマクロ経済の安定を強く求め、財政運営に関してもマクロ経済の安定を最優先課題としている。詳しくは船津 [2012b] を参照。

15 実施はJSAN発表後だが、2008年7月以降のガソリンに対する付加価値税率の15%から5%への引き下げ（Central Bank of Sri Lanka [2008] P.123）を指すと見られる。

16 『財政運営報告2008』に記載されている。

う 1 つに民族紛争の影響を受けた地域の開発を挙げ、特に前者における『マヒンダ・チンタナ』の不十分さを強調している。

これと関連して、政府の主導的役割を強調した『マヒンダ・チンタナ』の姿勢にも否定的で、インフラ投資に関連して民間部門の関与に関する進展が限定的であることを指摘したり、政府が公的部門による供給を目指すサービスの一部に関して、民間部門を供給者とするのを再検討するよう勧告している。

「議論の結論と論点」の節では、政府の限られた財源と実行能力を踏まえた一層の優先順位付けを勧告し¹⁷、主要なリスクの源として第 1 に民族紛争、第 2 にマクロ経済の不均衡、中でも財政赤字、第 3 に潜在的な外的ショックを挙げている。

全体を通して見ても、このJSANの中に、『マヒンダ・チンタナ』全般を明確に支持する文言は確認できない。

II 財政・経済政策の動向¹⁸

ラジャパクサは、2004年4月の総選挙での統一人民自由連合の勝利を受けて首相に就任し、さらに05年11月の大統領選挙にも勝利する。そして、15年1月の大統領選挙に敗れて政権を去る。本節では05年から14年までの財政と経済政策の動向を分析するが、まず、04年の総選挙における統一人民自由連合の勝利の理由と総選挙後に発表された05年予算について、『アジア動向年報 2005年版』の記述に基づいて簡単に整理しておきたい¹⁹。

ウィクラマシンハ率いる統一国民戦線が統一人民自由連合に敗れた理由としては、農村経済を無視したことが指摘されている。インフレ抑制等のマクロ経済指標の安定は達成したものの、2年間に渡って行われた肥料価格の引上げや補助金削減等が統一国民戦線に対する不満を募らせる原因になったと

17 他に、実行上、広範で包括的な諸目的と連携した諸政策活動を一層特定することも勧告している。

18 以降、数値に関して特に明記しない場合、Central Bank of Sri Lanka “Annual Report” 各年版のデータかそれらに基づいて筆者が算出したものである。

19 アジア経済研究所 [2005] P.553, 554, 561, 562。

見られる。対して、統一人民自由連合は統一国民戦線の経済政策を弱者切り捨てとして、補助金の復活を主張した。また、2005年予算は、04年11月にラジャパクサ首相の下で提出されたが、その作成過程において、世銀やIMF等のアドバイザーの介入は拒否された。加えて、経済団体等は統一国民戦線寄りであり、統一人民自由連合政権に懐疑的であったとされる。

ラジャパクサ政権は、従来から抱えていた民族紛争に加えて、世銀・IMFを含む主要ドナーや国内財界との対立、さらには2004年12月に発生したインド洋大津波、08年9月のリーマン・ブラザーズの経営破綻に端を発した国際的な金融危機といった逆境の中で運営された。

1 政策方針

2006年に公式に発表されて以降、財政政策は『マヒンダ・チンタナ』に記載されたビジョンに沿って策定されることになり²⁰、貧困削減と地域間格差の是正を重視したインフラ開発を通じた経済成長の実現が目指されるとともに、収入増加と経常支出の合理化を通じた財政再建、そしてインフラ開発における外国財源の一層の活用が重視された²¹。なお、ラジャパクサが勝利した大統領選挙が1月に行われた10年には『マヒンダ・チンタナ』の改定版が出される²²。しかし、そこでも、「今後の数年間、我々は2つの大きな経済的挑戦に直面するだろう。1つは、成長を続ける経済的繁栄と近年の開発の便益を全ての我が人民に浸透させるのを保証することであろう。2つめは、長期の持続的な開発のための基礎を築くことであろう」（P.3）とした上で、道路を含むインフラ開発を重視しての経済成長が目指されている。そして、その改定版の解説書とも言えるDepartment of National Planning and Ministry of Finance and Planning [2010] でも、「マヒンダ・チンタナの目標は、成長の便益を

20 Central Bank of Sri Lanka [2007] P.93, 同 [2008] P.119等。なお、それ以前のラジャパクサ政権の財政政策の基本方針（Central Bank of Sri Lanka [2006] P.100, 102等を参照）も『マヒンダ・チンタナ』の方針と一致していたと言える。

21 Central Bank of Sri Lanka [2008] P.117等。

22 Rajapaksa [2010]。

人々の全ての階層に渡って共有し、さらに、急速に成長する経済の一部で目撃されている不平等、社会的排除、そして環境悪化の波及を防ぐことである」

(P.3) とする。また、今後10年間の公的支出決定の指針としては、公共投資のGDP比の目標を6～7%とすると同時に、収入を増加させ、経常支出の管理を強化して、財政赤字をGDP比5%に漸進的に削減することを掲げている。さらに、「公平な開発に対するマヒンダ・チンタナの大いなる強調は、公的支出は貧困削減に資する、成長に資する、そして地域に資するべきであることを示唆する。…公共投資は成長と価値の創出の機会を促進するために向けられるだろう」(P.9) と記している。改定の前と後で基本的な政策方針に変化は見られない。

2 税制

財政再建、財政赤字の縮小を最優先課題の1つとしていたため、収入の強化は常に重視されていた²³。しかし、収入のGDP比は2004年の14.9%から上昇して06年には16.3%になるものの、それをピークに、その後は全般的に減少傾向を示し、14年には12.2%にまで低下する。収入の大部分を占める税収のGDP比も同様で、04年の13.5%から06年には14.6%に上昇したものの、14年には10.7%にまで低下した(表1参照)。

表1 政府収入と税収のGDP比

単位) %

年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
収入	14.9	15.5	16.3	15.8	14.9	14.5	14.6	14.8	13.9	13.1	12.2
内) 税収	13.5	13.7	14.6	14.2	13.3	12.8	12.9	12.9	12.0	11.6	10.7

出所) Central Bank of Sri Lanka [2006～2016] より作成

税収・収入の低下に対しては、スリランカの税制を改善・強化するための検証と勧告を主要な目的とした課税に関する大統領諮問委員会が2009年6月

23 Central Bank of Sri Lanka [2008] P.117等。

に任命されるといった努力もなされている²⁴。そして、こうした努力は、IMFによる支援を背景にした圧力の影響を受けたものと見られる²⁵。09年7月に16.5億SDR（約26億ドル）相当のスタンドバイ取極がIMFの理事会で承認された際のIMFからのプレスリリース²⁶には、「基金（IMFのこと－引用者注）によって支援される当局の経済改革プログラムの主要目的は、強く求められる紛争後の再建と救済の努力のための財源の入手可能性を保証すると同時に、この国の財政ポジションを強化することである」とし、このプログラムにおける財政改革では、「支出を合理化する諸政策とともに、収入増加政策には、課税ベースの拡大、免税の削減、執行の改善が含まれる」と記されている。

それでは、なぜスリランカの税収GDP比の低下傾向は続いたのか。スリランカの税制を確認すると20を超える税目があり、廃止や新設も珍しいことではない²⁷。経済的分類に基づいて2004年の構成比を見てみると（表2参照）、国内の財・サービスに対する税（表では「対国内の財・サービス」）が66.4%という圧倒的な割合を占め、次いで17.3%の貿易に対する税（表では「対貿易」）が、さらに14.7%のネットの所得・利潤に対する税（表では「対ネットの所得・利潤」）が続いている。14年の数値を見ても、国内の財・サービスに対する税の割合は51.3%に低下しているものの、それでも貿易に対する税の18.9%、ネットの所得・利潤に対する税の18.9%を圧倒している。国内の財・サービスに対する税の中でも特に重要で、基幹税と言えるのが、04年の税収構成比で42.8%、14年には26.2%を占める付加価値税である。税収のGDP比が低下する中での16ポイントを超える構成比の低下からも明らかのように、税収のGDP比の低下の原因を探るためには付加価値税に注目することが不可欠であり、また、それがラジャパクサ政権下の税制改革の本質を把握することにつながると考えられる。

24 Central Bank of Sri Lanka [2010] P.130, <https://www.colombotelegraph.com/index.php/the-tax-commission-report-consigned-to-the-dustbin-of-history/>.

25 <http://www.thesundayleader.lk/2012/09/02/technically-feasible-recommendations-on-taxation-already-implemented/>.

26 <https://www.imf.org/external/np/sec/pr/2009/pr09266.htm>.

27 ARC国別情勢研究会 [2013] P.82.

表 2 主要な税の税收構成比

単位) %

年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
税收	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
対貿易	17.3	16.7	17.2	16.6	19.2	22.2	18.0	19.2	20.3	19.1	18.9
内) 関税	14.6	13.5	12.3	11.0	10.9	12.9	8.9	9.4	8.8	8.3	7.7
対国内の財・サービス	66.4	64.6	60.7	56.2	52.3	44.0	49.0	51.6	50.4	50.4	51.3
内) 付加価値税	42.8	41.2	38.4	36.8	34.8	27.7	30.4	26.7	25.3	24.9	26.2
消費税	23.4	22.9	21.8	19.0	17.2	15.8	17.9	24.2	24.6	24.9	24.4
対ネットの所得・利潤	14.7	15.6	18.6	21.1	21.6	22.5	18.7	18.6	19.0	20.4	18.9
内) 法人	5.9	7.4	8.7	10.9	10.9	10.8	10.4	11.7	10.1	10.0	9.3
非法人	4.8	4.5	5.1	3.2	4.0	4.6	4.3	2.9	2.4	2.7	2.9
対利子	4.0	3.6	4.8	6.9	6.7	7.2	4.1	4.0	6.5	7.7	6.6
印紙税等	0	1.4	2.1	4.7	5.5	10.0	12.7	10.1	10.3	10.1	10.9
デビット税	1.6	1.7	1.5	1.4	1.4	1.3	1.5	0.5	0	0	0

出所) Central Bank of Sri Lanka [2006~2016] より作成

付加価値税は、税率12.5%の財・サービス税と、財・サービス税より幅広いベースを持つ7.5%の国家安全保障賦課金に代えて2002年に導入された²⁸。そして、0税率以外には10%と20%であった従来の税率を、04年1月以降、

28 World Bank [2004a] P.39.

基礎税率5%，一般税率15%に改めていた²⁹。05年から14年までの付加価値税に関する主要な変更は以下となる。まず、05年1月からは、これらの税率に18%の奢侈税率が追加される³⁰。さらに、同年8月施行で、この18%の税率が20%に引き上げられる³¹。06年には、金融部門に対する税率を15%から20%に引き上げる一方で、国内生産を奨励する目的で、国内で製造されたソフトドリンクに対する付加価値税率の引き下げや一部品目に対する免税が行われた³²。07年には、仕入税額控除に対して制限を課すといった課税ベース拡大策が実施される一方で、電力供給、セイロン電力委員会（CEB）や民間電力供給事業者によって輸入された機械・設備、エビ（prawn）の供給、牛や家畜飼育用品やプランテーション部門の工場近代化のための機械、皮革製品の加工や製造のための材料の輸入等は免税とされた³³。08年には、戦略的開発プロジェクト法（2008年法律第14号）が制定されて、戦略的開発プロジェクトを促進するために認定されたプロジェクトには免税が与えられる等したほか³⁴、協同組合によって供給される金融サービスや繊維産業のためのヤムイモの輸入・供給等に対する免税、国内で製造された乳製品等に対する税率引き下げ等が実施された³⁵。また、生計費を抑えるためにガソリンに対する税率を引き下げたり³⁶、選ばれた輸入財に対して国際市場での価格変動を考慮して随時税率が改定された³⁷。09年には、基本税率とされた5%の税率が廃止される一方で、標準税率とされる15%が12%に引き下げられた。また、国内で製造された手術用ガーゼと宝石、そしてソーラー・パネル・モジュールとその付

29 http://www.ird.gov.lk/en/publications/Value%20Added%20Tax_Acts/VATActNo13 [E] 2004.pdf, Central Bank of Sri Lanka [2006] P.102.

30 http://www.ird.gov.lk/en/publications/Value%20Added%20Tax_Acts/VATActNo6 [E] 2005.pdf, Central Bank of Sri Lanka [2006] P.102.

31 Central Bank of Sri Lanka [2006] P.102, 103.

32 Central Bank of Sri Lanka [2007] P.95.

33 Central Bank of Sri Lanka [2008] P.119, 120.

34 http://www.oit.org/dyn/natlex/natlex4.detail?p_lang=en&p_isn=94269&p_country=LKA&p_count=271, http://www.ird.gov.lk/en/publications/Value%20Added%20Tax_Acts/VATActNo15 [E] 2008.pdf.

35 Central Bank of Sri Lanka [2009] P.130.

36 Central Bank of Sri Lanka [2009] P.133.

37 Central Bank of Sri Lanka [2009] P.130.

属品といった選ばれた部門の輸入に対して免税が与えられた³⁸。10年には、皮革・履物産業のための機械・設備、ハイテク医療、実験室と教育の設備、農業機械とその部品、電装品、そして通信産業で使用するためのハイテク設備といった一定部門の輸入品が免税とされ、11月には国内燃料価格の上昇を抑えるためにガソリンの輸入や供給が免税とされた³⁹。11年には、税率構造が簡素化され、0%以外の税率は12%のみとなる。また、07年に課された仕入税額控除の制限が緩和された⁴⁰。12年には、国内の経済活動や国内産業を支援するために、製薬産業とバイオマス産業で使用される機械・スペア部品の輸入、国内で製造された水力発電で使用される機械・設備、国内で製造された魚の缶詰、国家機関に供給される特定製品、そして国内で調達される原材料を使用して製造された製品等に免税が与えられ、加えて国内運輸部門での成長する需要を支えるためにトロッコ、トラック、バスの輸入にも免税が与えられた⁴¹。13年には、課税ベースを拡大して税収を増加させるために、四半期当たりの取引高が500百万ルピーを超える卸売・小売業にも課税⁴²することとした。一方、国内で製造された製品を奨励するため、選択された国内製造の製品を免税とする、中小企業部門を助成するために年間課税取引高が12百万ルピーを超えない中小企業を免税とする、税制を簡素化するために中央銀行と公企業による供給を免税とするといった措置もとられた⁴³。14年には、卸売・小売業に適用される四半期ごとの取引高の基準を500百万ルピーから250百万ルピーに引き下げて課税ベースを拡大した⁴⁴。一方、外貨の受取を促進するために、スリランカに移転された国際ネットワークを持つ機関の本社や地域事務

38 Central Bank of Sri Lanka [2010] P.129, [http://www.ird.gov.lk/en/publications/Value%20Added%20Tax_Acts/VATActNo15_\(E\)_2009.pdf](http://www.ird.gov.lk/en/publications/Value%20Added%20Tax_Acts/VATActNo15_(E)_2009.pdf).

39 Central Bank of Sri Lanka [2011] P.130.

40 Central Bank of Sri Lanka [2012] P.126.

41 Central Bank of Sri Lanka [2013] P.151.

42 小売業を課税ベースに含めることは、スリランカ最初のPRSPでも2003年中の実施が計画されていた (P.34)。また、World Bank [2004a] でも、今後進めるべき主要な改革の1つとして主張されていた (P.39)。

43 http://www.ird.gov.lk/en/publications/Value%20Added%20Tax_Acts/VATAct%20No.17_2013_E.pdf, Central Bank of Sri Lanka [2014] P.161, 168.

44 Central Bank of Sri Lanka [2015] P.138, 143.

所に免税が与えられた⁴⁵。

以上のように、毎年、小さいとは言いがたい内容の変更が繰り返されている。その主たる目的は、第1には国内での生産活動・経済活動の活性化、第2に物価・生計費の抑制であり、これら2つの目的に税制を積極的に活用したことが、税収のGDP比の低下に大きく寄与したと見られる。そして、付加価値税に限らず、個人・法人所得税、関税、その他の雑多な税を含む税制全体で、これら2つを目的とした頻繁な変更が見られた⁴⁶。IMFも期待を示していた課税ベースの拡大策も採用されてはいるが、税収全体の動向から減税が優先されていることは明らかであり、これら2つの目的での減免税を実施するために一定の課税ベースの拡大策が講じられていたという見方さえできる。経済活性化のための積極的な減免税は1990年代後半にも見られたが⁴⁷、ラジャパクサ政権下では、物価の抑制にも税制が積極的に活用された。なお、こうした頻繁な税制改革は経済活動を阻害した面もある。例えば、スリランカは中古車の輸出先として日本の事業者にも有望視されているが、税制を含む頻繁な輸入政策の変更が大きなリスクとして認識されている⁴⁸。

3 公債

まず、財政赤字⁴⁹のGDP比の推移を確認すると（表3参照）、2004年の7.9%から05年には8.4%に増加するものの、07年、08年は7.7%にまで低下

45 Central Bank of Sri Lanka [2015] P.139.

46 Central Bank of Sri Lanka [2006~15] を参照。なお、付加価値税以外で上記2つの目的に沿った典型的な動きを見せた事例として2010年の関税が挙げられる。主要な動きとしては、1つには15%の輸入関税付加税の廃止や、税率の0%、2.5%、6%、15%、28%の5つから0%、5%、15%、30%の4つへの削減が実施された。一方で、国際原油価格上昇を受けて年初にガソリンとディーゼル油に関税ウェーバーが与えられたが、その後の国際原油価格の低下を受けて11月には引き下げられた税率が適用されることになった。また、関税ウェーバーは、国際価格上昇の影響を緩和するために粉ミルクと一定の食用油にも、そして国内飼料製造を支援するためにトウモロコシの輸入にも与えられた（Central Bank of Sri Lanka [2011] P.130）。

47 輸出と投資を促進するために税率引き下げとインセンティブの積極的な提供がなされ、その税収減少を補うために、輸出と投資に関わらないと考えられる分野で国家安全保障賦課金や消費税の税率引き上げ、Save the Nation Contributionの導入が行われた。詳しくは船津 [2001] を参照。

48 川崎大輔「日本車を求めるスリランカ、中古車輸入政策の変遷」（『レスポンス』2015年12月29日配信）。

49 贈与を含めない総収入から支出と純貸付を差し引いて算出。

する。09年にはリーマン・ショック後の金融危機の影響を受けて10.4%にまで急上昇したが、その後は順調に低下して13年、14年は6.1%となっている。収入が減少傾向を示し続ける中でも、財政赤字は抑制されていたと言える。財政赤字が膨張しないための最も重要な歯止めと考えられるのが、ラジャパクサが政権を握る前の02年12月に制定された財政運営（責任）法（2003年法律第3号）である⁵⁰。この法律には、政府の中央銀行からの借入に対する制限に加え、06年度末時点の財政赤字が推定されるGDPの5%を超えないものとする事、06年1月1日に始まる財政年度末時点の政府の総債務が当該財政年度の推定されるGDPの85%を超えないことを保証することといった数値を明示した財政赤字に関する具体的な制約が記されていた⁵¹。なお、財政運営（責任）法は国有企業の借入に対する政府保証の発行の制限を現在とその前の2年度平均で計算されるGDP比の4.5%から7%に引き上げる、政府の総債務のGDP比を13年までに80%に、20年までに60%に削減するといった修正がなされて⁵²、13年1月1日から施行された⁵³。

表3 財政赤字GDP比

単位) %

年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
財政赤字	7.9	8.4	8.0	7.7	7.7	10.4	8.3	7.1	6.7	6.1	6.1

出所) Central Bank of Sri Lanka [2006~2016] より作成

そして、外国債に関して、スリランカ政府は、1人当たり所得が漸進的に上昇するのに伴い、譲許的融資へのアクセスが低下することになるという課題を認識していた⁵⁴。実際に、政府債務残高に占める譲許的融資のGDP比は、2004年の46.4%から一貫して低下して14年には15.2%となっている（表4参照）。また、13年2月には、スリランカが2010年1月にIMFの規定によると

50 <https://www.imf.org/external/pubs/ft/scr/2003/cr03107.pdf>.51 http://www.commonlii.org/lk/legis/num_act/fma3o2003372/s27.html.

52 2013年法律第15号。

53 Central Bank of Sri Lanka [2014] P.164, 165.

54 Central Bank of Sri Lanka [2008] P.124等。

ころの低位中所得国とされたこと⁵⁵、近年の経済状況の改善から低利での資金調達が出来なくなってしまったことを受けて、IMFからの借入を行わないと決定している⁵⁶。

表4 外国債政府債務残高タイプ別GDP比

単位) %

年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
譲許的	46.4	37.5	34.8	30.7	27.8	26.3	22.6	20.3	18.1	17.2	15.2
非譲許的	1.2	1.5	1.1	1.3	1.3	1.6	2.6	3.6	6.0	5.3	4.7
商業	0	0	1.6	5.1	3.7	8.5	10.9	11.7	12.4	11.6	11.9

出所) Central Bank of Sri Lanka [2006~2016] より作成

注) 外国債を「譲許的融資 (Concessional Loans)」、 「非譲許的融資 (Non Concessional Loans)」、 「商業 (Commercial)」の3タイプに分類し、「商業」には、ルピー建て財務省証券と財務省債券での外国投資の残高が含まれている。

こうした環境の下、スリランカ政府は、資金の主たる部分を国内、国外の市場を通して調達せざるを得ないことを認識した上で、国内財源依存によるクラウドディング・アウト発生のリスク、中央銀行依存によるインフレ圧力創出のリスク、外国債や外貨建て債務依存による為替レート変動を含む対外的脆弱性増大のリスクを考慮して適切なバランスを維持しつつ⁵⁷、公債費を出来る限り抑える⁵⁸という公債管理戦略を採用した。

上記リスクを緩和させる最も基本的な政策は、財政運営（責任）法を遵守して政府の債務を削減することとなる。政府債務残高のGDP比を見ても、総額では2000年から04年の平均102%⁵⁹、04年の102.3%から08年の81.4%まで一貫して低下した。09年には86.1%まで上昇したものの10年には81.9%に低下して、その後は80%を切る水準で推移して13年修正の財政運営（責任）

55 IMFの融資制度と低所得国の待遇については、<https://www.imf.org/external/japanese/np/exr/facts/pdf/howlendj.pdf>等を参照。

56 アジア経済研究所 [2014] P.581。

57 Central Bank of Sri Lanka [2007] P.102等。

58 Central Bank of Sri Lanka [2008] P.124, 同 [2012] P.128等。

59 Central Bank of Sri Lanka [2011] P.146。

法に記された基準を満たし、14年は75.5%にまで低下した（表5参照）。外国債、内国債それぞれの動向を確認すると、外国債では、2004年の47.6%から05年の39.0%に大きく低下した後は、08年を除けば12年まで36%前後で推移し、13年、14年は連続して低下して14年は31.8%となっている。内国債は04年の54.7%から05年には51.6%に低下し、その後は08年と09年を除けば低下傾向で、11年以降は45%を切る水準で推移している。リーマン・ショックによって国際金融環境が急激に悪化した08年、その余波を強く受けた09年を除けば、政府債務残高を安定的に低下させていったと評価することが出来る。

表5 政府債務残高GDP比

単位) %

年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
総額	102.3	90.6	87.9	85.0	81.4	86.1	81.9	78.5	79.2	78.3	75.5
内国債	54.7	51.6	50.3	47.9	48.5	49.7	45.8	42.9	42.7	44.2	43.7
外国債	47.6	39.0	37.5	37.1	32.8	36.4	36.1	35.6	36.5	34.1	31.8

出所) Central Bank of Sri Lanka [2006~2016] より作成

次に、債務全体の構成比から内国債の動向を見てみると（表6参照）、2004年の7.7%から一貫して低下し、14年には0.8%となったルピー債、04年の30.1%から14年には38.5%に上昇した財務省債券と、04年の1.2%から13年以降は5%を超える水準に達したスリランカ開発債（SLDB）が目される。ルピー債は利率が行政的に決定されるなど非市場的債務手段であるため、新規発行をしない等、段階的な廃止に向けた取り組みが進められ、縮小が進んだ⁶⁰。そして、返済が重なって借り換えに問題が生じるリスクを避けるために債務の満期構造を長期化する必要があるとの政府の認識から⁶¹、主要な債務手段として中長期債である財務省債券の活用を強化した結果、財務省債券の構

60 Central Bank of Sri Lanka [2007] P.96等。

61 Central Bank of Sri Lanka [2008] P.129, Central Bank of Sri Lanka [2009] P.132, Central Bank of Sri Lanka [2012] P.128等。

成比が上昇したと見られる。この方針の一環として、短期債である財務省証券の借り換えの際に財務省債券に代える⁶²、13年に初めて、そして14年も30年満期の財務省債券を発行する⁶³、といった政策も実施された。実際に、国内債務残高の平均満期は12年の3.2年から13年には4.8年に長期化している⁶⁴。最後に、スリランカ開発債は外貨建ての内国債で、国内市場利子率に対する圧力を極小化し、利払費を削減する手段の1つとして期待され⁶⁵、活用が強化されたと見られる。なお、スリランカ開発債の発行限度額は13年に750百万ドルから3倍の2250百万ドルに引き上げられた⁶⁶。

国内金融市場の利子率上昇を抑えるための方策としては、投資家の裾野を広げるための外国人への市場開放も実施された。2006年に財務省債券市場が開放され、財務省債券残高の5%まで外国人の投資が認められ⁶⁷、08年には財務省証券市場も外国人に開放される⁶⁸。認められる投資額も徐々に拡大されて、11年には財務省債券、財務省証券ともにそれぞれの残高の12.5%まで外国人の投資が認められることとなった⁶⁹。

表6 政府債務残高構成比

単位) %

年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
総額	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
内国債	53.4	57.0	57.3	56.4	59.6	57.7	55.9	54.6	53.9	56.4	57.9
内) ルビー債	7.7	6.3	4.5	4.3	3.6	2.7	1.9	1.2	1.0	0.8	0.8
財務省証券	11.4	10.5	10.0	10.1	11.2	10.6	11.2	11.5	10.5	10.3	9.4
財務省債券	30.1	33.8	34.3	33.5	35.7	36.4	35.8	35.4	34.9	36.1	38.5

62 Central Bank of Sri Lanka [2010] P.132, Central Bank of Sri Lanka [2014] P.165, Central Bank of Sri Lanka [2015] P.150.

63 Central Bank of Sri Lanka [2014] P.177, Central Bank of Sri Lanka [2015] P.141.

64 Central Bank of Sri Lanka [2014] P.174.

65 Central Bank of Sri Lanka [2007] P.102, Central Bank of Sri Lanka [2008] P.129.

66 Central Bank of Sri Lanka [2014] P.165.

67 Central Bank of Sri Lanka [2007] P.96.

68 Central Bank of Sri Lanka [2009] P.132.

69 Central Bank of Sri Lanka [2012] P.129.

SLDB	1.2	1.1	2.4	2.8	4.4	4.0	3.8	3.6	3.7	5.4	5.3
外国債	46.6	43.0	42.7	43.6	40.4	42.3	44.1	45.4	46.1	43.6	42.1

出所) Central Bank of Sri Lanka [2006~2016] より作成

注) SLDBはスリランカ開発債 (Sri Lanka Development Bond) のこと。

国際金融市場での資金調達に関する大きな出来事としては、国際ソブリン債の発行が挙げられる。2007年10月、国際市場で5億ドルのドル建てソブリン債を発行し⁷⁰、その後も、09年に5億ドル⁷¹、10年に10億ドル⁷²、11年に10億ドル⁷³、12年に10億ドル⁷⁴、14年には1月に10億ドル、4月に5億ドル⁷⁵と成功裡に発行を継続した。この国際ソブリン債の継続的な発行に関して、多額の一括返済から生じるリスクに対応するために政府の債務全体を削減することや、国際ソブリン債の金利を合理的な水準に抑制するためにマクロ経済のファンダメンタルズを健全な水準に維持することが課題として認識された。一方、効果や意義としては、国内金融市場での利子率上昇圧力の抑制、譲許的融資へのアクセスが低下する中で有力な資金調達策、ドナーによって資金供給されるインフラ・プロジェクトにおけるスリランカ政府の自己負担分の資金確保によるプロジェクトのスムーズな実現⁷⁶、グローバル金融市場での存在感の提示、スリランカ当局がスリランカのクレジット・ストーリーを国際投資家に伝える機会の提供、調達した資金を高コストの債務の償還に活用することによる政府債務の再構築、ドナーから多くの条件が付けられる譲許的融資とは違って調達した資金を自由に活用できることが挙げられ

70 Central Bank of Sri Lanka [2008] P.124, 134.

71 Central Bank of Sri Lanka [2010] P.131.

72 Central Bank of Sri Lanka [2011] P.132.

73 Central Bank of Sri Lanka [2012] P.129.

74 Central Bank of Sri Lanka [2013] P.154.

75 Central Bank of Sri Lanka [2015] P.141, 151.

76 ドナーは通常、プロジェクト費用の約70%を段階的に資金供給し、政府は約30%の資金を確保する必要があるとしている (Central Bank of Sri Lanka [2008] P.134)。国際ソブリン債の発行が、「政策方針」において具体的に重視されている事項として紹介した「インフラ開発における外国財源の一層の活用」を支える重要政策の1つということである。

た⁷⁷。

なお、スリランカは、国際ソブリン債発行より前の2005年に2つの格付け会社からソブリン格付けを付与されていた⁷⁸。そして、国際金融市場へのアクセスを強化する中、2010年には、政府と民間部門の代表者から成るソブリン格付け委員会（Sovereign Rating Committee）がスリランカの格付け引き上げのための戦略を運用できるようにするために任命された。また、当局と格付け会社間の調整を強化するために3人のソブリン格付けアドバイザーが任命された⁷⁹。

以上のように、スリランカ政府は公債の発行の抑制に基本的に成功したと評価することが出来る。2005年から14年の利払費のGDP比の動向を見ても⁸⁰、リーマン・ショックの影響を強く受けた09年の6.4%が最高で、しかも、それ以降一貫して低下し、14年には4.5%となっている。ただし、政府債務の主要な引受先は非銀行部門、中でも従業員準備基金（EPF）と国民貯蓄銀行（NSB）で、例えば11年の政府債務の保有者構成比を見ると、前者が49.6%、後者が16.4%である⁸¹。一方、主要な債務手段である財務省債券の保有者構成比を確認すると（表7参照）、非銀行部門の比率は04年の94.8%から低下傾向を示し続け、14年には69.3%にまで低下している。EPF等の公的資金が財務省債券の安定的消化に不可欠の役割を果たしていることは明らかだが、外国人投資家の比率も12年以降1割を超えており、政府によって、国内、海外双方で公債の市場化が推進されたことも疑いない。公債の発行抑制の重要な背景として、財政運営（責任）法に加え、1人当たり所得の向上の影響を強く受けて市場からの資金調達的重要性が増したことによる公債の市場化と、その必然的な結果として国内・国外の公債市場の影響が増大したことによる

77 Central Bank of Sri Lanka [2008] P.134, 135, Central Bank of Sri Lanka [2012] P.129。なお、最初の発行に対する投資家の地域別構成は、アジア30%、ヨーロッパ・中東30%、アメリカ40%とされる（Central Bank of Sri Lanka [2008] P.135）。

78 Central Bank of Sri Lanka [2006] P.103。フィッチがBB-, スタンダード&プアーズがB+。

79 Central Bank of Sri Lanka [2011] P.133。

80 2004年から順に5.7%, 4.9%, 5.1%, 5.1%, 4.8%, 6.4%, 6.3%, 5.5%, 5.4%, 5.1%, 4.5%。

81 Central Bank of Sri Lanka [2007] P.101, Central Bank of Sri Lanka [2012] P.139等。

市場メカニズムに基づく財政規律の強化があったと考えられる。

表 7 財務省債券機関別保有者構成比

単位) %

年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
銀行部門	5.2	7.3	5.3	5.5	6.9	11.4	8.9
内) 中央銀行	0	0	0	0	0	0	0
商業銀行	5.2	7.3	5.3	5.5	6.9	11.4	8.9
非銀行部門	94.8	92.7	94.7	89.9	91.7	79.9	81.1
内) EPF	44.1	45.9	46.1	46.9	46.8	43.3	44.6
他の準備基金	0.0	0	0.6	0.7	0.7	0.8	1.1
貯蓄機関	14.3	13.9	12.6	12.6	12.7	11.8	12.1
保険・金融会社	4.1	1.1	1.5	2.0	2.0	2.0	1.8
開発その他公的基金	3.7	4.6	6.6	6.5	7.0	1.3	2.0
民間とその他	28.6	27.2	27.3	21.1	22.5	20.6	19.4
外国人投資家	0	0	0	4.6	1.4	8.7	10.0
総額	100	100	100	100	100	100	100

年	2011	2012	2013	2014
銀行部門	10.2	10.1	13.5	18.3
内) 中央銀行	0	0	0	0
商業銀行	10.2	10.1	13.5	18.3
非銀行部門	79.9	76.7	72.3	69.3
内) EPF	45.9	46.3	47.5	44.7
他の準備基金	0.4	1.3	1.2	0.0
貯蓄機関	12.2	10.8	10.0	10.1
保険・金融会社	1.7	1.3	0.9	1.3
開発その他公的基金	1.8	1.6	6.6	6.5
民間とその他	17.8	15.4	6.1	6.7
外国人投資家	9.9	13.2	14.1	12.4
総額	100	100	100	100

出所) Central Bank of Sri Lanka [2006~2016] より作成

4 歳出

収入が2006年をピークにその後は全般的に減少傾向を示した中で、財政赤字が抑制されていたことから明らかなように、歳出も全体的に見れば削減が進められた。経済的分類に基づく歳出GDP比では（表8参照）、04年の22.8%から09年までは変動しつつも増加傾向を示し、09年には24.9%となるが、10年からは一貫して低下し、14年には18.4%となっている。機能的分類の総支出と貸付の合計額のGDP比も同様の傾向を示し（表9参照）、09年には04年以降で最も高い25.0%を記録したものの、その後は14年の18.5%まで一貫して低下している。以下、経常支出、公共投資、公企業に分けて、その動向を見ていこう。

(1) 経常支出

まずは経済的分類に基づく表8を確認してみよう。2004年には18.6%であった経常支出総額のGDP比は14年には13.5%にまで低下している。一方、資本支出と純貸付の合計額のGDP比は04年が4.2%、14年は4.8%である。これは歳出削減が主として経常支出の削減を通して実現されたことを示している。この「経常支出の合理化」は、先に見た『マヒンダ・チンタナ』のビジョンに沿ったものである。経済的分類で注目される給与・賃金や、移転支出も削減が進んでいる。移転支出に関しては、たびたびなされた管理価格の引上げや価格設定の自由化⁸²が各種管理価格を支える補助金の削減に大きく寄与したと見られる。また、このことは物価・生計費の抑制のために税制を積極的に活用することにつながった重要な背景としても注目される。そして、削減の主たるターゲットになったと見られる項目、反対に削減を免れた項目は特に見当たらない。実際に、全機関横断的に経常支出抑制の指針等が出されることもしばしばであった⁸³。

機能的分類の各分野の動向を確認しても（表9参照）、やはり削減の極端な偏りは確認できない。2004年には6.6%だった社会サービスも、12年以降

82 Central Bank of Sri Lanka [2007] P.96等。

83 Central Bank of Sri Lanka [2009] P.131, Central Bank of Sri Lanka [2014] P.163等。

は4.5%前後の水準に低下している。中でも福祉は、04年の3.5%から05年には3.8%に上昇したものの、以降は減少傾向を示し、10年以降は2%を切る水準で推移している。また、経済サービスは04年の1.1%に対して14年も1.1%と削減が進んでいないように見えるが、この期間のピークとなった08年は1.8%であり、削減の対象外であったとは言い難い。

2009年5月の事実上の内戦終結の効果が注目される防衛費関連では、防衛の給与・賃金(表8参照)のGDP比は、09年の2.6%をピークに削減が進み、14年には1.9%となっているものの、04年は2.0%であることから、給与・賃金面で歳出削減効果が大きかったと安易に判断できない面がある。しかし、04年には2.7%であった一般公共サービスの防衛(表9参照)のGDP比は、ピークの08年には3.1%になったものの13年には2%を切る水準にまで低下している。また、公共秩序・安全のGDP比も内戦終結後、わずかながら低下傾向を示している。内戦終結は歳出削減に効果があったと評価して差し支えないであろう。

表8 歳出GDP比(経済的分類)

単位) %

年	2004	2005	2006	2007	2008	2009
経常支出	18.6	18.1	18.6	17.4	16.9	18.2
財・サービスに対する支出	7.9	7.9	8.6	8.2	8.2	7.9
内) 給与・賃金	5.1	5.7	6.0	6.0	5.4	5.6
民政	3.1	3.7	3.9	3.7	3.2	3.0
防衛	2.0	2.0	2.0	2.3	2.3	2.6
利払費	5.7	4.9	5.1	5.1	4.8	6.4
移転支出	5.0	5.2	4.9	4.1	3.9	3.9
家計	4.0	4.1	3.6	3.1	3.0	3.1
準政府	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
非金融公企業	0.4	0.4	0.6	0.3	0.3	0.3
機関その他	0.6	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6
資本支出と純貸付	4.2	5.8	5.6	6.1	5.7	6.7
歳出	22.8	23.8	24.3	23.5	22.6	24.9

年	2010	2011	2012	2013	2014
経常支出	16.7	15.7	14.9	13.9	13.5
財・サービスに対する支出	6.9	6.9	6.4	5.9	5.8
内) 給与・賃金	5.4	4.9	4.6	4.5	4.5
民政	2.8	2.7	2.4	2.5	2.6
防衛	2.5	2.2	2.2	2.0	1.9
利払費	6.3	5.5	5.4	5.1	4.5
移転支出	3.5	3.3	3.1	2.9	3.2
家計	2.8	2.6	2.5	2.3	2.6
準政府	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
非金融公企業	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
機関その他	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
資本支出と純貸付	6.1	6.2	5.6	5.4	4.8
歳出	22.8	21.9	20.5	19.2	18.4

出所) Central Bank of Sri Lanka [2006~2016] より作成

表9 歳出GDP比（機能的分類）

単位) %

年	2004	2005	2006	2007	2008	2009
経常支出	18.6	18.1	18.6	17.4	16.9	18.2
一般公共サービス	4.6	4.3	4.5	4.5	4.7	4.6
民政	1.1	1.0	1.0	0.9	0.8	0.8
防衛	2.7	2.5	2.8	2.8	3.1	3.0
公共秩序・安全	0.8	0.8	0.7	0.8	0.8	0.9
社会サービス	6.6	7.7	7.0	6.3	5.5	5.4
教育	1.6	2.1	2.1	2.0	1.7	1.7
保健	1.2	1.4	1.5	1.4	1.3	1.2
福祉	3.5	3.8	3.0	2.6	2.1	2.2
コミュニティ・サービス	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
経済サービス	1.1	1.2	1.7	1.4	1.8	1.8
農業・灌漑	0.4	0.6	0.8	0.6	0.9	0.9
エネルギー・水供給	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
運輸・通信	0.4	0.5	0.6	0.5	0.7	0.6
その他	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1

その他	6.4	4.9	5.4	5.2	4.9	6.4
資本支出と貸付	4.7	6.1	6.0	6.4	6.0	6.8
一般公共サービス	0.3	0.4	0.7	0.9	0.8	0.4
民政	0.3	0.3	0.6	0.8	0.7	0.4
公共秩序・安全	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
社会サービス	1.4	1.5	1.6	1.5	1.4	1.1
教育	0.4	0.5	0.6	0.6	0.5	0.4
保健	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.3
住宅	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
コミュニティ・サービス	0.2	0.3	0.4	0.4	0.3	0.4
経済サービス	2.9	3.2	3.6	3.9	3.8	5.3
農業・灌漑	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5
エネルギー・水供給	1.1	0.8	0.9	1.3	1.1	1.2
運輸・通信	1.1	1.3	1.3	1.4	1.9	2.9
その他	0.4	0.7	1.0	0.8	0.4	0.7
その他	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
総支出と貸付	23.3	24.1	24.7	23.8	22.8	25.0

年	2010	2011	2012	2013	2014
経常支出	16.7	15.4	14.9	13.9	13.5
一般公共サービス	4.1	3.7	3.4	3.1	3.4
民政	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7
防衛	2.6	2.4	2.2	2.0	2.0
公共秩序・安全	0.8	0.7	0.6	0.5	0.7
社会サービス	4.8	4.8	4.4	4.6	4.6
教育	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4
保健	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2
福祉	1.9	1.9	1.7	1.8	1.7
コミュニティ・サービス	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3
経済サービス	1.5	1.3	1.2	0.9	1.1
農業・灌漑	0.8	0.7	0.6	0.3	0.5
エネルギー・水供給	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
運輸・通信	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4
その他	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2

その他	6.4	5.5	5.9	5.2	4.5
資本支出と貸付	6.4	6.2	5.9	5.5	5.0
一般公共サービス	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4
民政	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
公共秩序・安全	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
社会サービス	1.0	1.0	0.9	0.9	1.1
教育	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5
保健	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
住宅	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
コミュニティ・サービス	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3
経済サービス	5.0	4.8	4.5	4.3	3.4
農業・灌漑	0.4	0.4	0.4	0.4	0.6
エネルギー・水供給	1.2	1.1	1.1	1.0	0.5
運輸・通信	3.0	2.8	2.7	2.4	1.8
その他	0.4	0.3	0.3	0.4	0.5
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
総支出と貸付	23.1	21.6	20.8	19.4	18.5

出所) Central Bank of Sri Lanka [2006~2016] より作成

(2) 公共投資

2009年の内戦の事実上の終結の前、07年に解放された東部州の開発に弾みがついて以降、内戦で特に大きな被害を被った東部州と北部州で、国内避難民の再定住を含む復興のための投資が必要だったことに加え⁸⁴、ラジャパクサ政権の成長戦略の柱が、貧困削減と地域間格差の是正を重視したインフラ開発であったため、公共投資は大幅な拡充が目指された。先に見た経常支出の「合理化」も、財政赤字を抑制しつつ、公共投資の財源を確保するために重視されたと見ることが出来る。『マヒンダ・チンタナ』で計画された8%以上の成長率を実現するためには、中期でGDP比約6~8%の公共投資が必要とされ、政府は07年に“Randora”と題された包括的公共投資プログラムを発表した。“Randora”では、10年間に総額1兆6360億ルピーを投資し、うち保健、

84 Central Bank of Sri Lanka [2008] P.121, 124, Central Bank of Sri Lanka [2010] P.131等。

教育、住宅を中心とした社会サービスに14.4%を配分する一方で⁸⁵、運輸、エネルギー、農業・灌漑といった経済サービスに85.2%を、中でも運輸部門の開発に経済サービスの投資の約62%を配分する計画であった。

公共投資の主要な部分を占める経済サービス関連で最も重視されたのは、計画通り運輸部門であった。特に道路ネットワークの改善は、「国家の統合の機会を開拓すると同時に、加速された経済成長と均衡ある地域開発に寄与する」として、最も高い優先順位が与えられた⁸⁶。また、2010年に出された『マヒンダ・チンタナ』改定版に示された「東洋と西洋の間の鍵となる連結部 (key link) としての役割を果たす、海、空、商業、エネルギー、そして知識のハブとして我が母国を開発するであろう」(P.4) との方針は、港湾や空港の建設・拡張への優先的な資金配分の根拠となった。13年に実を結んだ運輸部門の大型事業だけでも、3月のマッタラ・ラジャパクサ国際空港開港、8月のコロombo港南ターミナルのオープン、9月のオーマンタイ=キリノッチ間鉄道(62km)の開通、10月のコロombo市とカトナヤケ国際空港を結ぶ有料高速道路の開通を挙げることができ⁸⁷、ラジャパクサ政権下でいかに様々な運輸部門のプロジェクトが実施されていたかが分かる。なお、エネルギー関連では、07年にプロジェクトが始まり、11年に発電を開始したノロッチャライ石炭火力発電所⁸⁸等、農業・灌漑関連では、モラガハカンダ灌漑プロジェクト⁸⁹等がラジャパクサ政権下で進められた主要プロジェクトとして挙げられる。そして、こうした大型事業だけでなく、04年開始の“マガ・ネグマ (Maga

85 Central Bank of Sri Lanka [2009] P.137~139。なお、社会サービスの公共投資に関して、教育では、学校の建設と改善、大学インフラの向上、先進技術教育の強化と質の向上、中等教育の近代化、保健では病院の建設と改善、ラボ装置やバイオ医療設備の供給、防疫プログラムが主な投資対象であった (Central Bank of Sri Lanka [2012] P.136等)。また、実際の公共投資に占める社会サービスのシェアに関しては断片的なデータしか入手できないが、2006年で27% (Central Bank of Sri Lanka [2007] P.101)、11年で23.5% (Central Bank of Sri Lanka [2012] P.135)、14年で32.2% (Central Bank of Sri Lanka [2015] P.148) と、計画の14.4%よりも格段に高い水準だったと見られる。これは、一定の規模の社会サービス関連投資が確保されていた一方で、実際の公共投資のGDP比は09年の6.8%が最高と、あまりにも野心的と言える8%には達せず、想定された規模の経済サービスでの公共投資を実現できなかったことが原因と考えられる。

86 Central Bank of Sri Lanka [2011] P.138。

87 アジア経済研究所 [2014] P.584~587。

88 Central Bank of Sri Lanka [2008] P.121、アジア経済研究所 [2012] P.539。

89 Central Bank of Sri Lanka [2008] P.121等。

Neguma）”と呼ばれるコミュニティ道路開発プログラム⁹⁰、06年に開始された“ガマ・ネグマ（Gama Neguma）”と名付けられた、道路、電力、灌漑等のインフラ開発を含む草の根経済開発イニシアティブ⁹¹、そして複数の農村電化プロジェクトをはじめとした農村インフラ開発にも重きが置かれた⁹²。このガマ・ネグマ等のプログラムは、「貧困削減のためのアプローチを、福祉指向アプローチから、生計開発のための新しい手段の提供と農村レベルでのインフラ施設の改善による包括的成長ベース・アプローチに転換」⁹³する上での柱としても重視された。

実際の公共投資のGDP比の推移を確認しても⁹⁴、やはり2004年の4.7%から05年には6.1%へと一気に増加している。そして、11年まで6%以上の水準が維持された⁹⁵。しかし、12年に5.9%となって以降、連続して低下し、14年には5.0%となった⁹⁶。12年以降の低下の主たる原因は、やはり収入の減少傾向にある⁹⁷。そして、12年以降も農村開発イニシアティブへの資金供給は継続されたものの、最も高い優先順位は「進行中の大規模インフラ・プロジェクトを迅速に進めること」⁹⁸に与えられ⁹⁹、公共投資の削減は主に農村インフラ開発を含む小規模プロジェクトへの資金配分の削減によったと見られる。

参考文献

アジア経済研究『アジア動向年報 各年版』、日本貿易振興会アジア経済研究所研究支援部所、2005～15年

90 https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2009_SL-P97_1_s.pdf.

91 https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013_0602652_4_f.pdf, <http://ir.lib.seu.ac.lk/handle/123456789/871>.

92 Central Bank of Sri Lanka [2010] P.130等。

93 Central Bank of Sri Lanka [2014] P.163, 164。

94 2004年4.7%、05年6.1%、06年6.0%、07年6.4%、08年6.0%、09年6.8%、10年6.4%、11年6.2%、12年5.9%、13年5.5%、14年5.0%であった。

95 2008年は厳密には6.0%を切る5.982…%であった。

96 2014年は厳密には4.973…%と5%を切っている。

97 Central Bank of Sri Lanka [2013] P.160等。

98 Central Bank of Sri Lanka [2015] P.140。

99 Central Bank of Sri Lanka [2013] P.153, Central Bank of Sri Lanka [2014] P.164, Central Bank of Sri Lanka [2015] P.140。

ARC国別情勢研究会『ARCレポート スリランカ 2013/14年版』ARC国別情勢研究会, 2013年

外務省『スリランカ国別評価調査』(第三者評価), 2008年

木村 光豪「スリランカ人権委員会の調査活動: その成果と課題」『政策創造研究』第7号, 2014年

JETRO「EUの一般特惠関税 (GSP) 制度改正とその背景」『ユーロトレンド』No.115, 2013年

永瀬雄一「スリランカにおける交通インフラ開発事業と計画」『運輸と経済』, 第71巻第6号, 2011年

船津潤「現代スリランカにおける財政改革の分析」(博士論文 横浜国立大学大学院国際開発研究科), 2001年

船津潤「途上国財政とグローバル化—1997年までを対象に—」『エコノミア』第60巻第1号, 2009年

船津潤「援助・貧困削減・途上国財政(上)」『商経論叢』第63号, 2012a年

船津潤「援助・貧困削減・途上国財政(下)」『鹿児島県立短期大学紀要 人文・社会科学篇』第63号, 2012b年

船津潤「PRSP (貧困削減戦略文書) の実相—スリランカ最初のPRSPを事例に(上)」『鹿児島県立短期大学紀要 人文・社会科学篇』第65号, 2014年

船津潤「PRSP (貧困削減戦略文書) の実相—スリランカ最初のPRSPを事例に(下)」『鹿児島県立短期大学地域研究所 研究年報』第46号, 2015年

吉川尚徳「中国の南太平洋島嶼諸国に対する関与の動向—その戦略的影響と対応」『海幹校戦略研究』第1巻第1号, 2011年

Amunugama, Sarath, *Budget Speech 2006*, 2005

Central Bank of Sri Lanka, *Annual Report for the year 2005~2015*, 2006~2016

Department of National Planning and Ministry of Finance and Planning, *Mahinda Chintana : Vision for a New Sri Lanka-A Ten Year Horizon Development Framework*

2006-2016, State Printing Corporation, 2006

Department of National Planning and Ministry of Finance and Planning, *Sri Lanka The Emerging Wonder of Asia : Mahinda Chintana-Vision for the Future*, Ministry of Finance and Planning, 2010

Government of Sri Lanka, *Regaining Sri Lanka : Vision and Strategy for Accelerated Development*, 2002

Rajapaksa, Mahinda, *Mahinda Chinthana-Vision for the Future*, 2010

Shalizi, Zmarak, *Lessons of Tax Reform*, World Bank, 1991

Staff of the International Monetary Fund and the International Development Association, *Sri Lanka Joint Staff Advisory Note on the Second Poverty Reduction Strategy Paper*, 2008

World Bank, *Sri Lanka Development Policy Review*, World Bank, 2004a

World Bank, *World Development Indicators 2004 CD-ROM*, World Bank, 2004b